病児保育事業利用の流れ

利用登録

病児保育事業利用登録申請書

市役所こども課へ提出します。

かかりつけ医で受診し診断を受ける

予　約

利用を希望する病児保育園（室）へ**前日午後4時30分まで**に電話などで**利用予約**を行います。（前日が休日の場合、その休日の前日）

※病児保育事業利用登録決定通知書の「登録番号」をお伝えください。

※原則は、前日までの予約による利用
　緊急の場合は、所定の手続きを経て、条件が整えば、当日の受入れも可能（ただし午後からの受入れ）

利用当日

受　付

午前8時～　利用する病児保育園（室）へ。
「利用申込書」は事前にご記入のうえ、ご持参ください。

利用申込書
（問診票）
（印鑑持参）

利用料金は　1日1人2，000円
（当日の支払いは不要です）

保育室へ

児童の体調に合わせて保育を行います。

給食・おやつはありませんので、各自で用意してください。
ただし、「たんぽぽ」では児童の体調によっては給食をご用意できる場合もありますので、予約時に確認してください。当日のお支払いとなります。

お迎え

平　日：「プーさんの部屋」は午後6時まで
「たんぽぽ」は午後6時30分まで
土曜日：午後5時まで
直接保護者が保育室まで迎えに来てください。

利用料支払

1ヶ月分の利用について、市から納付書を送付します。
納付書により、市役所または市内金融機関で、利用料をお支払いください。